

次期福岡市農林業総合計画の策定について

現在の福岡市農林業総合計画は令和8年度までの計画であり、今後、次期計画の策定作業に着手する。

1 参考_現計画策定時のスケジュール

| 年度 | 実施時期 | 内容 | 備考 |
|-------|--------------------|---|------------------------|
| 令和2年度 | R3.1.29 | ○市長からの諮問 | 令和2年12月議会 計画策定着手の報告 |
| | R3.1.29 | ○審議会（令和2年度2回目） ・計画の策定について ・分科会の設置について など | |
| | R3.3～7 | ○分科会（農業・林業各3回程度） 第1回（農業3/29、林業4/28） ・現計画の振り返り ・次期計画の方向性 など 第2回（農業7/2、林業6/29） ・次期計画骨子 ・目標値の設定 など 第3回（農業7/15、林業7/27） ・計画原案 など | |
| 令和3年度 | R3.8.30 | ○審議会（令和8年度1回目） ・計画原案について ・パブリックコメントについて など | |
| | R3.10.15 ～11.15 | ○パブリックコメント | 令和3年9月議会 計画原案の報告 |
| | R4.1.24 | ○審議会（令和8年度2回目） ・計画案について など | |
| | R4.2.2 | ○市長への答申 | |
| | R4.3 | ○計画策定 | 令和4年3月議会 計画策定の報告 |

2 計画策定に向けた調査（令和7年度）

次期計画策定の参考とするため、以下の調査を実施する。

（1）生産者に対する調査

農業所得分析調査

例年実施している「福岡市農家所得調査」について、過去の調査結果の分析を行い、年齢や栽培品目などの属性をより細かく把握するとともに、所得が高い農家の取組状況を調査する。

○対象：農業所得が高い市内農家や JA 生産部会（5件程度）

○調査方法：過去5年間程度の所得調査のデータの更なる分析

所得が高い農家を訪問してヒアリング



（2）消費者に対する調査

市政に関する意識調査

福岡市広聴課が実施している「市政に関する意識調査」を活用し、一般市民のニーズや市民意識を調査する。

○対象者：無作為で抽出された市内に住む18歳以上の男女（約4,500人）

○調査方法：調査票を対象者あてに郵送。紙、ネットで回答

○設問内容：「農産物を購入する際、市内産を積極的に購入していますか」

「市内で地域産材がどのような場所に使用されていたらよいと思いますか」

「今後重点的に取り組むべき農業施策はどのようなことだと思いますか」など

